

My AIRDO 会員規約

第1章 総則

1条 目的

株式会社AIRDO（以下、「当社」という）は、Web 会員サービス My AIRDO（以下、「本サービス」という）を運営いたしており、本規約は、本サービスを利用する会員と当社との間の本サービス利用に際しての各種条件を定めたものです。

2条 定義

1. 「My AIRDO」：当社の Web 会員サービスをいいます。
2. 「会員」：本サービスへの入会申し込みを行い、当社が入会を認めたお客様をいいます。
3. 「My AIRDO 道民会員」：会員であり、かつ道民会員規約に同意し、当社が登録を認めたお客様をいいます。
4. 「マイページ」：My AIRDO にログイン後の会員専用 Web ページをいいます。
5. 「DO マイル」：会員の搭乗実績ならびに特別な条件下で、当社より AIRDO ポイントを付与し、AIRDO ポイントに応じて「特典」を提供するサービスの総称をいいます。
6. 「AIRDO ポイント」：当社が付与する「搭乗ポイント」と「ボーナスポイント」の総称をいいます。
7. 「搭乗ポイント」：会員の搭乗実績に応じ当社が付与する AIRDO ポイントをいいます。
8. 「ボーナスポイント」：前項で付与する AIRDO ポイント以外に、特別の条件下で付与する AIRDO ポイントをいいます。使用に制限を課す場合があります。
9. 「ポイント口座」：会員が AIRDO ポイントを管理する口座をいいます。
10. 「特典」：会員の AIRDO ポイントの利用申し込みに応じて、当社が提供する特典航空券、その他商品またはサービスをいいます。
11. 「指定利用者」：特典の利用に際し、会員が指定する利用者をいいます。
12. 「My AIRDO デスク」：My AIRDO、DO マイルおよび道民会員登録に関する各種問い合わせ窓口をいいます。
13. 「AIRDO カード」：当社が「提携クレジット会社」と共同で発行するクレジット機能付きのカードをいいます。
14. 「提携クレジット会社」：AIRDO カードを発行するクレジット会社をいいます。

3条 本サービスの概要

本サービスは、当社が会員に対し、以下の機能を提供するサービスです。

- (1) 簡易予約・決済

- (2) 予約内容・搭乗履歴の参照
- (3) AIRDO ポイントの積算とその確認
- (4) 特典の予約
- (5) メールマガジン配信の登録及び停止の受付
- (6) My AIRDO 道民会員の新規登録・更新
- (7) 会員限定キャンペーンの参加受付
- (8) AIRDO カードの申し込み

第2章 入会

1条 入会申し込み

1. 本サービスへの入会を希望する場合は、当社所定の条件を満たし、本規約に同意のうえ、当社所定の方法により申し込みを行うものとします。
2. 本サービスへの入会は、会員一人につき一回のみ可能とします。一個人が複数のポイント口座を持っている場合、当社はこれらを統合する権利を有します。
3. AIRDO カードの申し込みを希望する場合は、すでに会員であること、もしくは本サービスへの入会を前提として所定の方法により申し込みを行うこととし、AIRDO カードの入会審査は、提携クレジット会社が行います。

2条 費用負担

本サービスにおける入会金、年会費、利用料金は無料です。ただし、本サービスへアクセスする際の通信費（パケット代）等、および AIRDO カードの年会費は、会員の負担とします。

3条 入会非承認

当社は、会員が以下の事項のいずれかに該当する場合、本サービスの入会申し込みを承認しない場合があります。また、本サービスの入会申し込みを承認した後であっても、会員が以下のいずれかの事項に該当することが判明した場合は、当該承認を取り消すことができるものとします。

- (1) 本サービスの入会申し込み時の登録もしくは届出事項に、虚偽の記載、誤記載または記載漏れがある場合。
- (2) 過去の本規約違反により、本サービスの利用を停止または終了されたことがある場合。
- (3) その他当社が本サービスの利用を承認することを不相当と判断した場合。

4条 会員資格の発効

1. 会員資格は、当社が入会を承認し、会員のマイページ開設が完了した時点で発効します。
2. My AIRDO 道民会員登録は、マイページ開設後より可能とします。登録資格は、「道民会員規約 第2章1条」に定めるとおりとします。

5条 ログイン ID およびパスワードの管理

本サービスを利用する際は、会員本人確認のためにログイン ID およびパスワードの入力を求めます。ログイン ID およびパスワードは、会員が責任をもって管理するものとします。ただし、会員本人が管理できない場合には、親権者または法的保護者等が会員本人に代わって、管理することができます。

ログイン ID およびパスワードを利用して他人の成りすまし行為等により会員に損害が生じた場合であっても、当社は一切責任を負いません。

第3章 AIRDO カード

1条 AIRDO カードの使用

1. AIRDO カード上には会員氏名、会員番号(以下、‘カード情報’ という)が表示されます。AIRDO カードはカード上に表示された会員本人以外は使用できません。
2. 会員は、カード情報を適切に管理し使用しなければなりません。また、会員は他人に対し、AIRDO カードを貸与、譲渡、担保提供すること、カード情報を使用させることを一切してはなりません。
3. AIRDO カードの紛失、盗難、破損、汚損等により会員が再発行を希望し、提携クレジットカード会社が審査のうえ承認した場合、AIRDO カードを再発行します。この場合、会員は提携クレジットカード会社に対して所定の再発行手数料を支払うものとします。
4. 会員は、AIRDO カード発行後、カード情報をマイページに登録することにより、AIRDO カード特有の特典を受けることができます。

第4章 AIRDO ポイント

1条 AIRDO ポイント付与基準

1節 搭乗ポイント付与基準

搭乗ポイントは、当社指定の便および運賃で搭乗した場合、航空券購入金額（旅客

施設使用料は除く) に応じて所定の AIRDO ポイントを付与するものとします。ただし、コードシェア便は当社便名での搭乗を対象とし、各種料金および手数料は対象外とします。

当社は、搭乗ポイント付与基準を随時、任意に見直し、変更することができるものとします。

2節 ボーナスポイントの付与基準

ボーナスポイントには、第8章6条に定めるキャンペーンへの参加や、年間の積算搭乗回数に応じて付与する AIRDO ポイントと、AIRDO カードに関連して付与する AIRDO ポイントがあります。

当社はボーナスポイント付与基準を随時、任意に見直し、変更することができるものとします。

2条 搭乗ポイントの付与

1. 会員がマイページより予約し、運賃を支払い搭乗した場合のみ、会員本人のポイント口座へ搭乗日の翌日午後以降に搭乗ポイントを付与します。
2. 会員がマイページより予約を行わなかった場合、および何らかの事由により搭乗ポイントが付与されなかった場合は、マイページから AIRDO ポイントの事後登録をすることができます。ただし、事後登録期間は搭乗日の翌日午後以降から6ヶ月以内とします。当社は、搭乗実績と区間毎の航空券購入金額を確認後、AIRDO ポイントを付与します。
3. 搭乗ポイントは、一回の搭乗につき、会員一人に一回限り付与します。

3条 AIRDO ポイントの合算

会員が取得した AIRDO ポイントを第三者との間で共有、合算および譲渡することはできません。また、複数のポイント口座に AIRDO ポイントを二重登録することはできません。二重登録が判明した場合は、当社は正規の AIRDO ポイント数に訂正できるものとします。

4条 AIRDO ポイントの有効期間

1節 搭乗ポイントの有効期限

搭乗ポイントは、翌日から起算して2年間有効です。ただし、有効期間内に新たな搭乗ポイントを取得した場合、その時点で有効な搭乗ポイントを最終搭乗日の翌日から起算して2年間に更新します。有効期間内に利用しなかった搭乗ポイントは失効します。なお、閏日(2月29日)搭乗分の搭乗ポイントの有効期限は、搭乗日の

2年後の2月28日までとします。

2節 ボーナスポイントの有効期限

ボーナスポイントは、各ポイントに有効期限を定め、有効期間の延長は行いません。
各ポイントの期限日までに利用しなかった AIRDO ポイントは失効します。

5条 AIRDO ポイントの訂正

会員、当社のいずれの責による場合でも、当社は本規約等に従って積算される正当な AIRDO ポイント数と、ポイント口座に積算された AIRDO ポイント数に齟齬がある場合は、正当な AIRDO ポイント数に訂正する権利を有します。

6条 AIRDO ポイントの異議申し立て

AIRDO ポイントの付与について異議がある場合、会員は、搭乗日の翌日から1年以内に当社に異議の申し立てができます。その際は、対象便への搭乗を証明する搭乗券の提出が必要です。

第5章 特典

1条 特典の利用

特典は、当社所定の条件を満たした場合に利用でき、会員本人からの申し込みが必要です。また、指定利用者が特典を利用する場合でも、会員本人以外からの申し込みはできません。

当社は、特典利用条件を随時、任意に見直し、変更することができるものとします。

2条 特典の利用者

特典は会員または指定利用者によって利用ができます。

3条 特典航空券予約に必要な AIRDO ポイント数

当社は、特典航空券の予約に必要な AIRDO ポイント数を随時、任意に見直し、変更することができるものとします。また、予約の変更に伴い、AIRDO ポイントの過不足が発生した場合には調整を行うものとします。

4条 特典航空券利用上の制限

1. 特典航空券の利用に際しては、利用できない期間や利用座席数に制限があり、予約できない場合があります。また、便によっては座席設定のない場合もあります。当社は

この利用制限を理由に、特典航空券の有効期間延長等を行いません。

2. 特典航空券予約申し込み後は、搭乗者の名義および搭乗区間（出発地・到着地）の変更はできません。

5条 特典航空券の有効期限

特典航空券の有効期限は、予約申し込み日の翌日から起算して90日、または、引き換えに使用したAIRDOポイントの有効期限のいずれか短い方とします。

6条 搭乗振り替え

搭乗便の遅延、運航の中止その他の運航イレギュラー等が発生した場合、当社は、特典航空券を利用の会員あるいは指定利用者に対し、他社便への振り替えを行う義務はありません。ただし、機材故障等、当社の事由による発生の場合には、この限りではありません。

7条 特典航空券の変更

会員または指定利用者が予約済みの便の出発前日、または新たに予約を希望する便の出発前日のいずれか早い方までに予約の変更を行うことで、当社は予約の変更を受け付けます。

8条 特典航空券の払い戻し

1節 払い戻し

会員または指定利用者が予約便出発時刻前に予約の解約を行うことで、当社は特典航空券に引き換えたAIRDOポイントの払い戻しを行います。

2節 払戻手数料

当社は、解約時点で有効なAIRDOポイントの中から、払戻手数料として所定のAIRDOポイントを収受します。ただし、搭乗便の遅延、運航中止その他の運航イレギュラー等が発生した場合は、この限りではありません。

また、当社は払戻手数料を随時、任意に見直し、変更することができるものとします。

3節 未解約の特典航空券

会員または指定利用者が予約便出発時刻前までに予約の解約を行わなかった場合、特典航空券に引き換えたAIRDOポイントの払い戻しは行いません。また、当社は利用されなかった特典航空券を補償するいかなる責任も負いません。

9条 売買禁止

会員または指定利用者が、特典をいかなる形でも第三者へ売買することを禁止します。

第6章 会員情報の取り扱い

1条 個人情報の保護・管理

当社は、会員から提出された会員の個人情報について、法令および当社が別途定める当社プライバシーポリシーに従って、細心の注意を払い、適正で安全な管理を実行します。当社プライバシーポリシーは、当社ホームページにて確認することができます。

2条 会員情報の変更

会員は、登録した会員情報に変更が生じた場合、マイページより変更手続きを行うか、My AIRDO デスクへの申し出が必要です。変更手続きを行わず、または変更手続きが遅れたことにより会員に損害もしくは不利益が生じたとしても、当社は一切責任を負わないものとします。また、AIRDO カードについては、変更の届出を提携クレジット会社に行う必要があります。この届出が行われなかったために、必要事項の不達および特典の不着など、会員の不利益が生じても、当社は一切の責任を負いません。

3条 会員への情報提供

当社は、本サービス入会時や会員情報変更時に同意のあった会員を対象に、ダイレクトメールまたは電子メールにて情報を提供することがあります。会員からの申し出があれば、これらの送付及び配信を停止します。ただし、会員の希望に関わらず、当社が重要と判断する情報のダイレクトメールの送付、または電子メールの配信は停止できません。

4条 業務委託先への対応

当社は、本規約に関わる業務の一部を委託した業務委託先に対して、入会申し込み内容その他本規約に関連して会員から提供された個人情報を、必要な範囲で文書またはオンラインにて提供する場合があります。委託先には個人情報の安全が図られるよう必要かつ適切な監督を行います。

5条 AIRDO カードにおける個人情報の取り扱い

提携クレジット会社の個人情報の取り扱いについては、各会社によって異なり会員はAIRDO カードの申し込みの際に同意することとします。

6条 個人情報に関する問い合わせ

1. 本サービスに登録している個人情報についての問い合わせは、My AIRDO デスクにて受け付けます。
2. 前項に該当しない個人情報についての問い合わせは、当社のご意見・ご要望窓口にて受け付けます。

第7章 退会

1条 退会の申し出

会員が退会を希望する場合は、My AIRDO デスクへの申し出が必要です。この退会の申し出をもって、本サービスの会員資格、会員が取得した全てのAIRDOポイント、My AIRDO 道民会員情報は失効します。また、AIRDO カードの退会は、提携クレジット会社に申し出る必要があります。

2条 会員資格・特典の利用の取消

当社との信頼関係を著しく損なう行為、またはAIRDOポイント取得および特典の利用等に関する不正行為があった場合には、直ちに会員資格の取り消し、積算済みのAIRDOポイントの没収、引き換えた特典の取り消し、将来の本サービスへの再入会拒否を行うことがあります。本サービスにおける不正利用が発覚した場合には、当該旅客が搭乗した不正搭乗区間に設定された最も高額な旅客運賃および料金の2倍相当額を合わせて、会員または指定利用者より申し受けます。また、必要に応じて損害賠償等の法的措置をとる場合があります。

3条 会員の死亡

会員が死亡した場合、法定相続人は会員が取得していたAIRDOポイントの譲渡を受けることができます。その際、要求者は会員の死亡後6ヶ月以内に会員本人の死亡証明書および残っているAIRDOポイントの相続権を有することを確認できる書類を提示する必要があります。相続の申し出が期間内になされない場合、当該会員のAIRDOポイントは全て失効します。

第8章 その他

1条 免責

1. 当社は、会員の故意または過失に起因して第三者により利用された本サービスに関し

ては、会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

2. 当社は、運航路線の変更などに起因して会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

2条 本サービスの変更・追加

当社は、会員の承諾を得ることなく、本サービスの全部または一部を変更、追加することがあります。当社は、これにより会員に生じた損害について、一切の責任を負いません。

当社が、本サービスの変更または追加する内容が重要と判断した場合、事前に空港カウンター告知物や当社ホームページ、電子メール等にて告知することがあります。

3条 本サービスの終了

当社は任意に本サービスを終了することができ、終了する場合、空港カウンター告知物や当社ホームページ、電子メール等にて3ヶ月前までに会員に告知を行います。その際、別途定めがある場合を除き、本サービス終了時点で、会員の未使用 AIRDO ポイントは取り消され、未使用特典航空券の使用も中止されます。

4条 有効な規約

最新の当社ホームページまたは、当社が発行する最新の印刷物に記載された規約内容および告知内容は、すべて今までの規約および告知に、優先するものとします。

5条 本サービスの利用上の制限

本サービスは、システムの保守や障害により、全部または一部の提供に遅延もしくは中断が生じる場合があります。当社は、これにより会員に生じた損害について、一切の責任を負いません。なお、当社は、本サービスの全部または一部の提供を中断する場合は、予めその旨を会員に周知するものとします。ただし、緊急またはやむを得ない場合は、この限りではありません。

6条 キャンペーン・アンケート等

当社は、会員に対して、キャンペーンまたはアンケート等を随時実施できるものとします。

1. 積算済みの AIRDO ポイント数、居住地、その他の参加条件の違いにより、ボーナスポイントやその他プレゼント等を、特定の会員にのみ提供する場合があります。
2. キャンペーンまたはアンケート等に応じた条件に承諾した会員から、会員の口座に積算されている AIRDO ポイントを用いるキャンペーンまたはアンケート等を実施することがあります。

3. キャンペーンまたはアンケート等の回答内容に関する権利については、会員が当社に回答を送信した時点をもって当社に帰属するものとし、その利用については第 6 章 1 条に定める当社プライバシーポリシーに従って、細心の注意を払い、適正で安全な管理を実行します。
4. プレゼントの提供に関して、送付先は日本国内に限ります。当選者の送付先住所不明・連絡不能により商品が送付できない場合、当社は、再発送を行わないものとし、当選は無効となる場合があります。

7条 問い合わせ

本規約の内容についての問い合わせや申し出等は、My AIRDO デスクにて受け付けます。

8条 裁判管轄

会員は、本規約に起因するすべての訴訟行為に関し、当社の本社所在地を所轄する裁判所を合意管轄裁判所とすることに、同意するものとします。

9条 適用期日

本規約は、2016 年 3 月 1 日から適用します。